

サイバーポートについて(報告)

令和6年3月6日
国土交通省港湾局

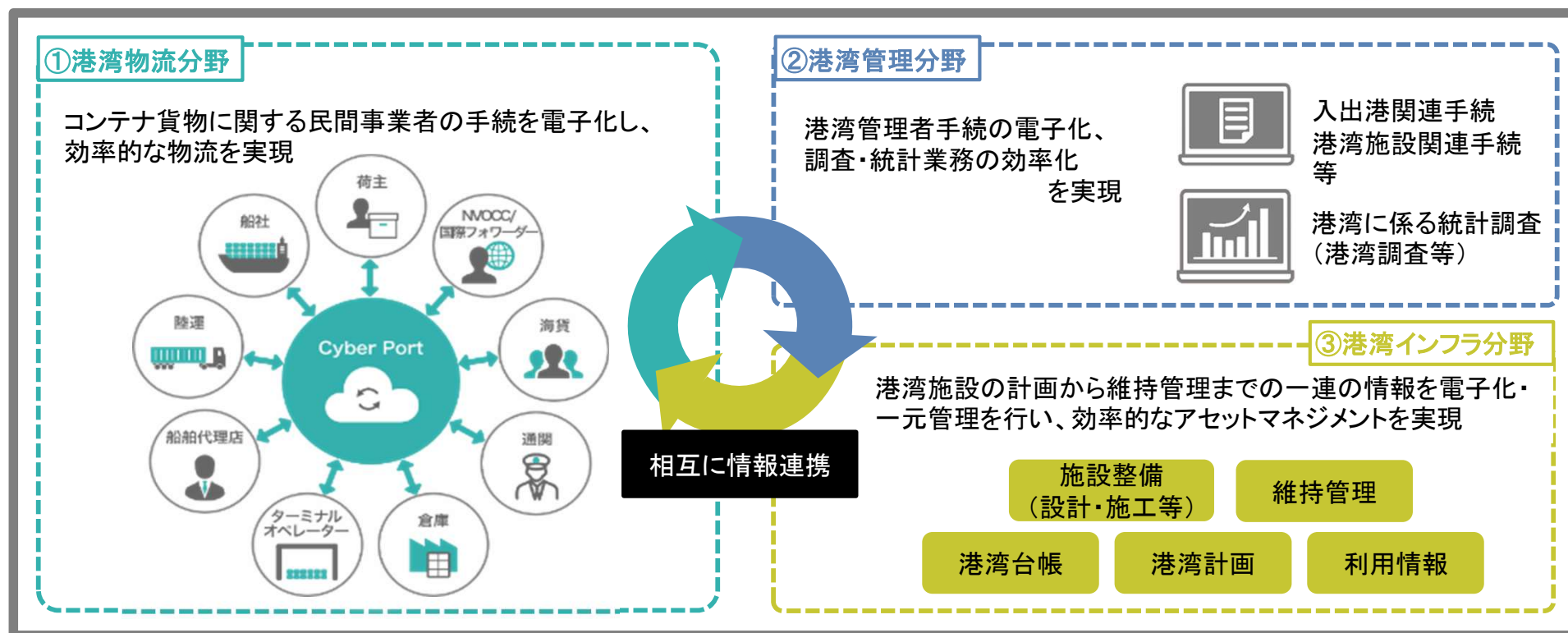
サイバーポートの導入目的

- 現状、紙、電話、メール等で行われている港湾関係者間のやり取りを電子化し、港湾を取り巻く様々な情報が相互に繋がる環境を構築し、港湾全体の生産性向上を図る。

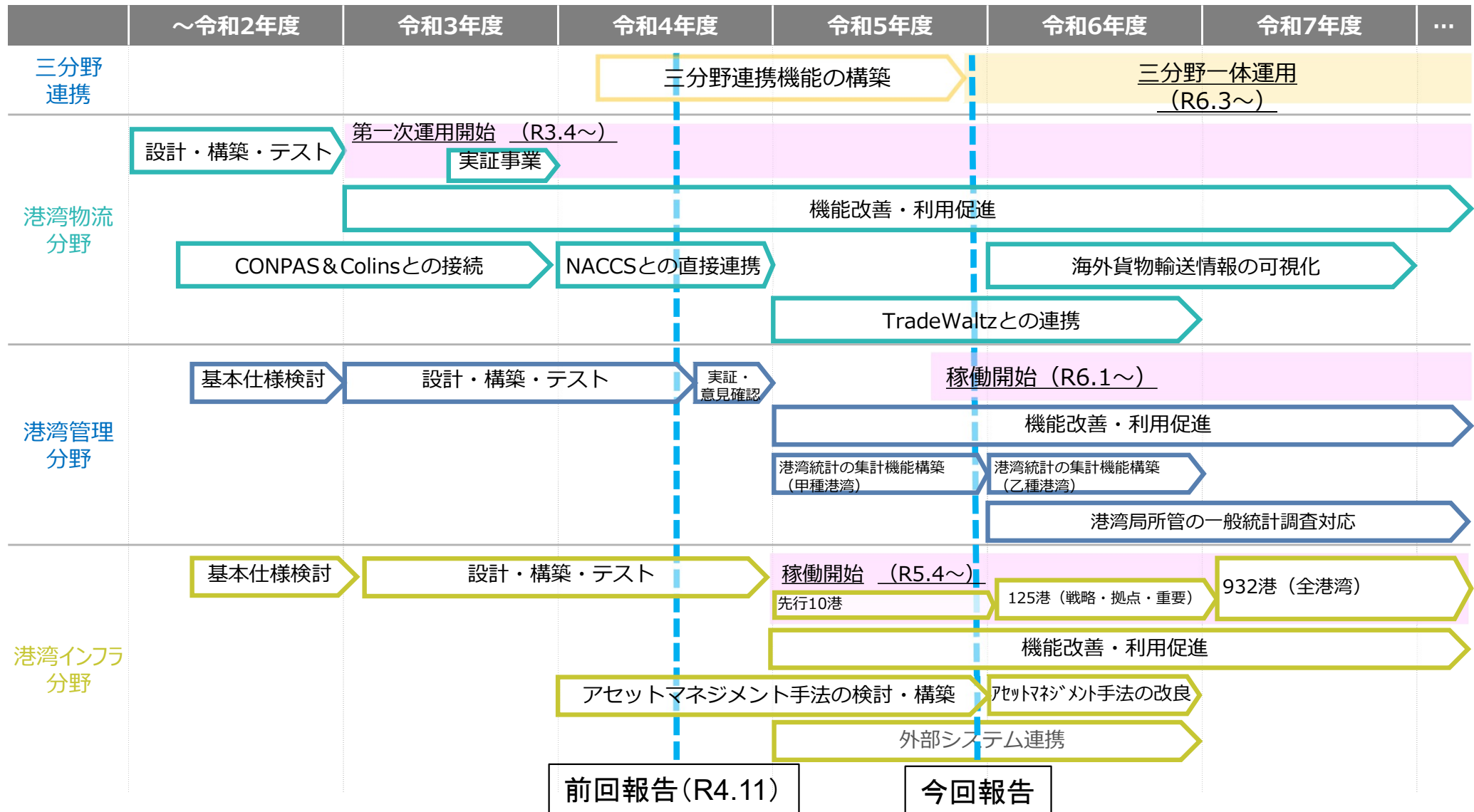
サイバーポートの全体像

サイバーポートとは、下記の3分野の情報を一体的に取り扱うデータプラットフォームであり、相互のデータ連携を可能にする。

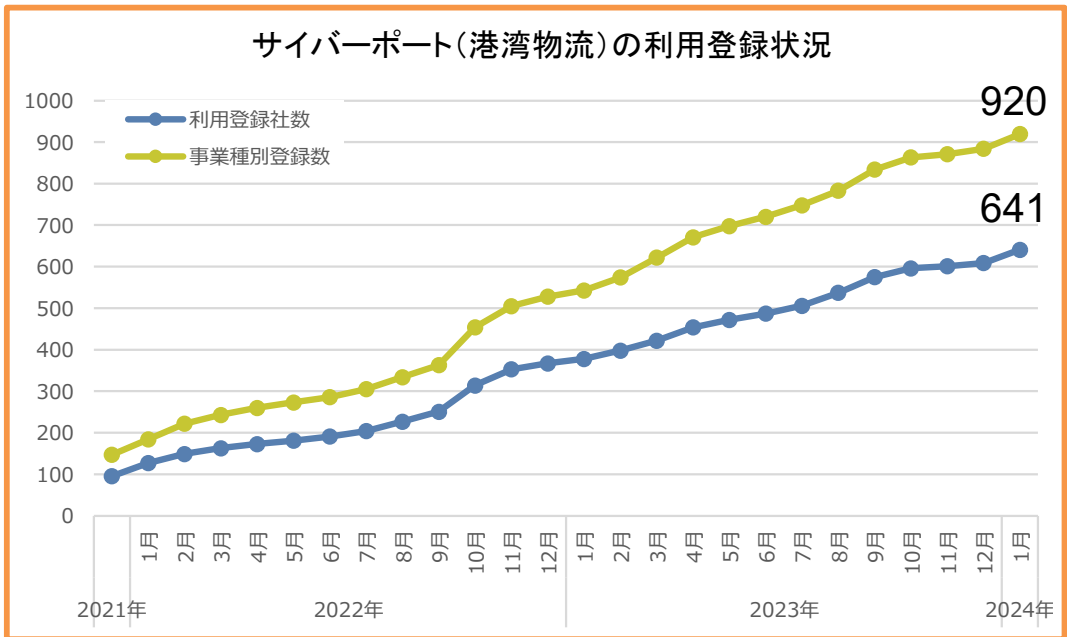
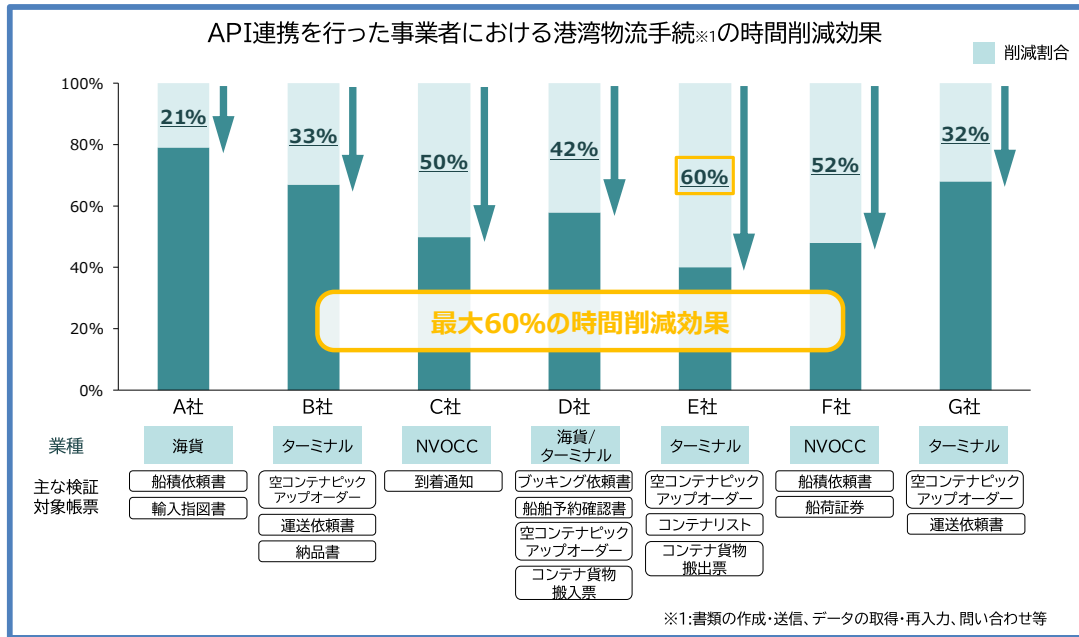
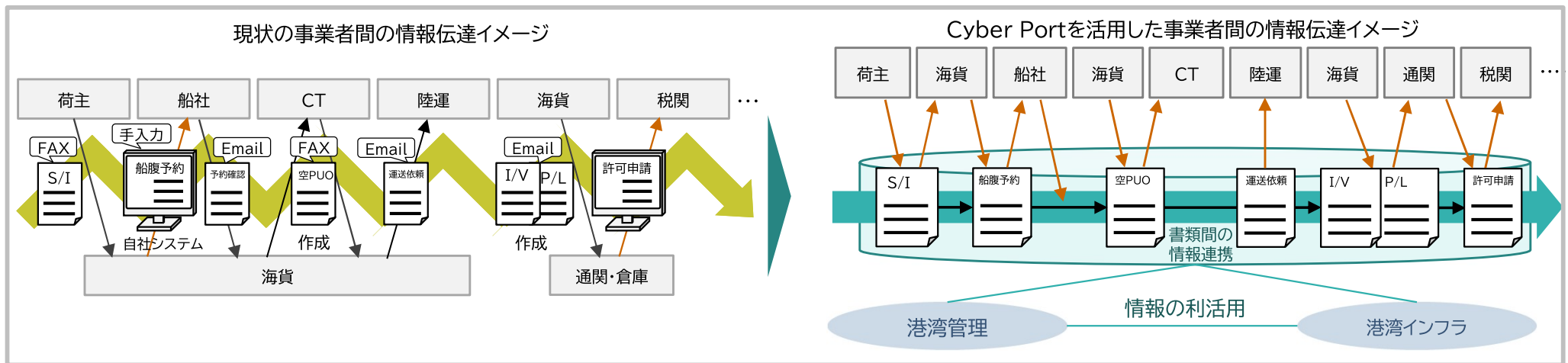
- ①港湾物流分野: 民間事業者間の港湾物流手続
- ②港湾管理分野: 港湾管理者の行政手続や調査・統計業務
- ③港湾インフラ分野: 港湾の計画から維持管理までのインフラ情報



- 港湾物流分野は、令和5年3月よりNACCSとの直接連携を開始するなど、機能改善と利用拡大を推進。
- 港湾管理分野は、令和4年度に実証を行い、必要な機能改善を行った上で、令和6年1月より順次稼働開始。
- 港湾インフラ分野は、令和5年4月に先行10港を対象に稼働を開始し、令和5年度中に国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾の全125港に対象拡大予定。



- 紙・電話・メール等が混在し、アナログで個別最適な状況にある民間事業者間のコンテナ物流手続を、国土交通省が運営するデータプラットフォーム「サイバーポート(港湾物流分野)」を通じ、デジタル化・全体最適化を推進。
- 業務の効率化やデータの利活用により、コンテナ物流全体の生産性向上を図る。



サイバーポート(港湾物流分野)の利用拡大に向けた取組

- サイバーポート(港湾物流分野)が目指すのは、港湾物流手続に関する「データプラットフォーム」として、異なるシステムや関係者を「繋ぐ」役割。
- 貿易DXの実現のため、更なる利用者の拡大やネットワークの拡充に向けた取組を推進。

利用者拡大に向けた取組

認知度向上のための情報発信から導入意向のある企業への導入サポート等、多層的な取組を推進

情報発信・認知度向上

- ✓ プレスリリース
- ✓ 各種メディアへの広告掲載 等

導入意向企業の抽出

- ✓ セミナー
- ✓ 展示会等への出展 等

導入・実利用に向けたアプローチ

- ✓ 個社説明、デモ、トライアル
- ✓ プロジェクト化 等

展示会への出展



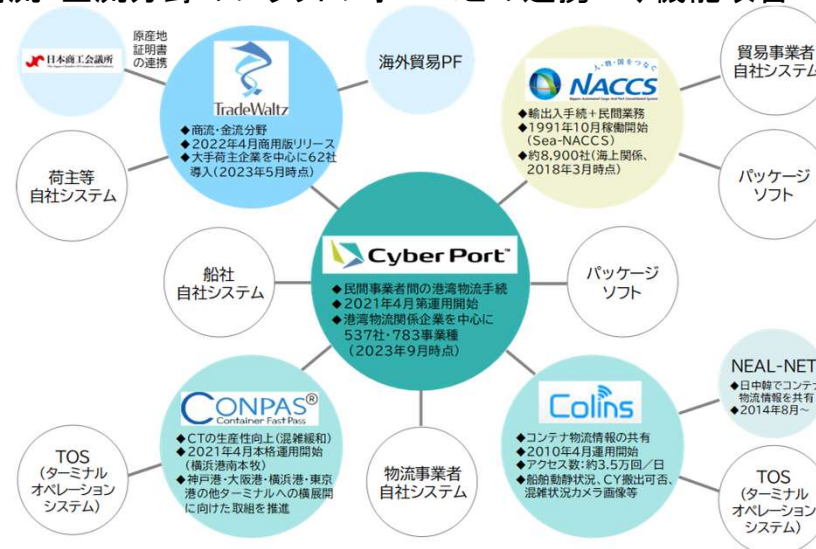
ワークショップ



ネットワーク拡充に向けた取組

関連プラットフォームとの連携機能の実装・拡充やパッケージソフトとの連携を推進

例) 輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)連携※1の拡充、商流・金流分野のプラットフォームとの連携※2、機能改善 等



※1 NACCS連携機能について、令和5年3月実装
 ※2 Trade Waltz連携機能について、令和5年度中に実装予定

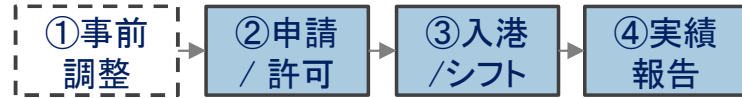
その他の取組

他省庁と連携したデジタルトランスフォーメーション(DX)の機運醸成やデータ利活用等の将来の機能実装に向けた検討等を推進

例)「貿易プラットフォーム利活用に向けた検討会」(経済産業省主催)への参画、データ利活用機能の具体化(海外事例や国内関係者を対象としたデータ利活用ニーズの調査) 等

- 港湾管理者に対する行政手続や港湾調査に係る業務を電子化・標準化し、港湾関係者の業務負担を軽減し、港湾統計の正確性・迅速性向上やデータに基づく港湾政策立案を実現。

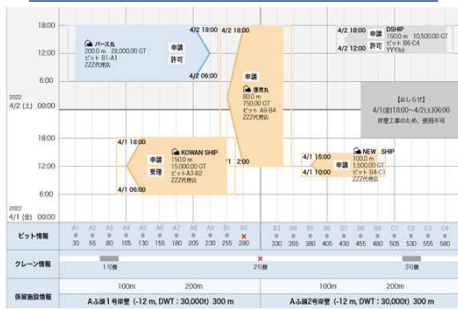
入出港関連手続: NACCS機能改善 (入出港届、係留施設使用許可申請)



課題

空き状況を電話確認
→電子化が進まない

対応策(バースウィンドウ)



事前調整を可視化し、電子申請を加速

その他港湾管理者手続: サイバーポート(手続)構築 (港湾施設、港湾区域、臨港地区関連申請等)

課題

- 手続の種類・様式・内容がバラバラ。
- 電子化の受け皿となるシステムがない。

対応策

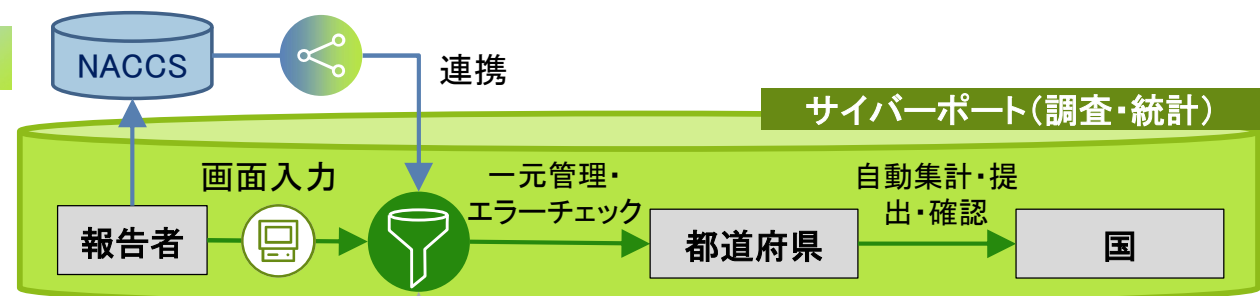
- 手続の種類/内容の標準化
- 申請作業補助機能の提供
- 蓄積データの政策への活用
- システムで申請を一元管理

調査・統計業務: サイバーポート(調査・統計) (港湾調査等)*

課題

- NACCSに入力した内容を港湾調査で再度入力【報告者】
- 調査票提出方法/様式が多岐に渡り、管理が困難【港湾管理者等】
- 調査票の確認や、集計作業・チェックが手間【港湾管理者等】

対応策



様々な様式で提出された調査票の一元管理

チェック・集計の自動化
データの利活用促進

NACCS連携や入力補助による報告の効率化

サイバーポート(港湾管理分野)の運用開始

- 甲種港湾111港でサイバーポート(調査・統計)を用いた調査票の提出、23港でNACCSのバースウィンドウ機能、8港でサイバーポート(手続)を用いた行政手続が可能となっています。

NACCS機能改善

1月22日運用開始

バースウィンドウ機能が利用可能な港湾
(令和6年2月時点)

釧路港	苫小牧港	函館港	留萌港
新潟港	伏木富山港	魚津港	清水港
田子の浦港	御前崎港	名古屋港	三河港
衣浦港	常滑港	和歌山下津港	新宮港
境港	水島港	高松港	高知港
苅田港	細島港	那覇港	

- 全国23港※でバースウィンドウ機能が利用可能

※港によっては、一部バースのみ対象

サイバーポート(手続)

2月1日運用開始

サイバーポート(手続)を用いた港湾行政手続(港湾施設使用許可申請等)が可能な港
(令和6年2月時点)

伏木富山港	清水港	田子の浦港	御前崎港
沼津港	高知港	苅田港	上天草港

サイバーポート(調査・統計)

1月10日運用開始

サイバーポートを用いた調査票の提出ができる甲種港湾
(令和6年2月時点)

室蘭港	函館港	小樽港	釧路港	留萌港
稚内港	青森県内港湾	宮城県内港湾	秋田県内港湾	茨城県内港湾
横須賀港	直江津港	柏崎港	両津港	富山県内港湾
七尾港	福井県内港湾	静岡県内港湾	三河港	吉津港
鵜殿港	尾鷲港	津松阪港	堺泉北港	大阪港
東播磨港	姫路港	尼崎西宮芦屋港	明石港	相生港
赤穂港	和歌山県内港湾	鳥取県内港湾	島根県内港湾	岡山県内港湾
山口県内港湾	徳島県内港湾	香川県内港湾	愛媛県内港湾	高知県内港湾
宇島港	苅田港	北九州港	唐津港	伊万里港
長崎県内港湾	熊本県内港湾	大分県内港湾	宮崎県内港湾	中城湾港
金武湾港	平良港			

- 令和6年1月分の港湾調査より、全国111港/甲種港湾166港でサイバーポートを用いた調査票の提出を受付
- 全国528の報告者がサイバーポート(調査・統計)に利用申請済
(令和5年12月28日時点)

サイバーポート(港湾インフラ分野)の概要

令和5年4月～稼働(10港)
令和6年度～戦略・拠点・重要港湾125港
令和7年度～地方港湾も含む932港

- 「サイバーポート(港湾インフラ分野)」はGIS画面上で施設位置図、港湾計画図などの各種図面を重ねて表示し、施設の基本情報や維持管理情報を参照すること等が可能。
- 平時は、国や管理者による適切なアセットマネジメント(計画的な維持管理業務、投資計画立案)に資する。
- 災害時には、被災施設の設計情報や維持管理情報をGIS画面から容易に取得し、現地の被害調査結果と組み合わせて、被災施設の使用可否判断を行うなど、被災地の活動を遠方から支援することが可能。

データベース(新規)
・GISデータ
(港湾計画図等) 等

港湾CALIS(既存DB)
・維持管理情報DB
・電子納品物
保管管理システム 等

外部システム
・海しる
・管理者独自DB(予定)
・国土情報DB
(KuniJiban)(予定) 等

外部システム
国土交通
データプラットフォーム
等

データ
(表示)

連携
(表示等)

連携
(提供)

・施設位置クリックで各施設の情報を表示
・対象施設の維持管理情報等へリンク

・GIS上に施設位置図、港湾計画図、
区域平面図を重ね合わせることが可能

サイバーポート(港湾インフラ分野) GIS画面

現在の対象(10港) : 苫小牧港、横浜港、新潟港、清水港、神戸港、和歌山下津港、広島港、高知港、北九州港、下関港
ポータルサイト : <https://www.cyber-port.mlit.go.jp/infra/>